

1. 件名：特定機器の設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング（2）（BWR用10×10燃料体）

2. 日時：令和5年3月9日 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、深堀上席安全審査官、小林主任
安全審査官、津金主任安全審査官、岩崎安全審査官

事業者：

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

設計燃料部 シニアエンジニア 他3名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 副部長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 燃料管理グループ 課長 他1名

日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社

原子炉計画グループ ユニットリーダー主任技術技師

5. 要旨

（1）株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下「GNFJ」という）から、発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明に係る申請の概要について、本日提出のあった資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

- 条文整理表において、安全施設、設計基準対象施設に係る条文は項（必要であれば号）ごとに整理し説明すること。
- 条文整理フローについて、以下の点を含め、考え方を明確にすること。
 - ・燃料体の基本設計に燃料体の安全上の機能を要求している条文であるか否かの具体的判断
 - ・燃料体の基本設計と間接的に関係しうる条文の扱い
- 型式証明申請書本文五号2項に示すべきものの考え方を整理して説明すること。

（3）GNFJから、了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、

「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則の条文整理について
- ・GNF3 型式証明 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表